

第5次基本構想・前期基本計画 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

市長あいさつ

基本構想・基本計画は市の最上位計画として市の将来像を示し、あらゆる分野の施策の方向性を定めるものです。
 本計画では小金井市の将来像を「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」とし、将来像の実現をめざすための3つのまちづくりの基本姿勢、6つの政策、29の施策を定めました。
 未来に向けた信頼される市政運営を推進するため、「対話の姿勢」を中心に据え、市民参加と対話によって、地域が抱える課題に対し多様な取り組みを進めていきます。
 計画の策定にあたっては多くの市民の方の声を集めて協議すること

ができました。
 本計画は、「参加と協働」をまちづくりの基本姿勢のひとつに定めておりますが、まさに策定段階から協働によって作り上げられた計画であると考えております。
 策定にご協力いただいた方々、長期計画審議会委員および市議会議員各位に心から御礼申し上げます。

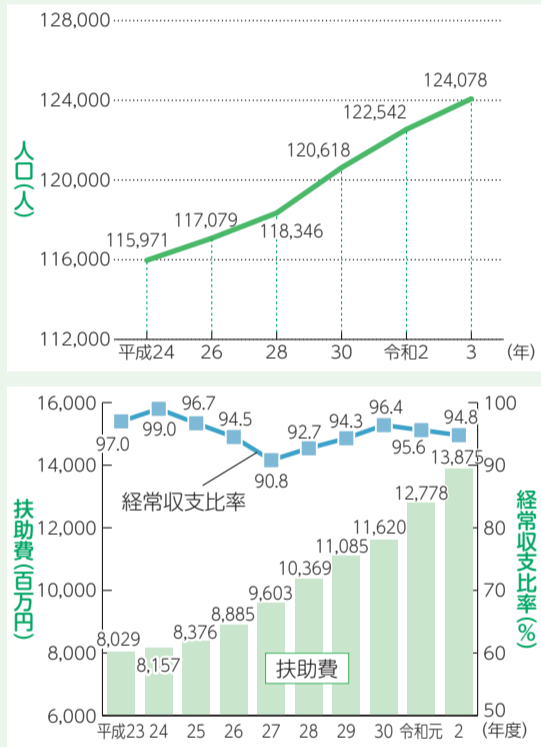
小金井市長 **西岡真一郎**

市の現状と課題

本市の人口は、約12万人をピークに減少傾向と見込んでいたところ、平成29年10月に12万人を超えてからも全ての年齢区分で微増傾向で推移しています。

歳入構造の約半分を市税収入が占めています。一方、歳出では、扶助費が年々増加しており、さらに、待機児童解消など子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題への対応に加え、新型コロナウイルス感染症による社会経済や市民生活、市民の経済活動に及ぼす影響も大きく、市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく見込みです。

したがって、依然として厳しい財政状況にあり、持続可能な財政基盤の構築が課題です。



将来像

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市でずっとあり続けるため、みどりと水のある環境の中で、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域で人の輪が生まれ、自分らしい豊かな暮らしを実感できるまちをめざします。

まちづくりの基本姿勢 将来像の実現に向けた私たちの基本的な姿勢を明らかにしたものです。

- 1 みんなの暮らしを大切にすまちづくり【市民生活の優先】
- 2 みんなで進める まちづくり【参加と協働】
- 3 未来につなげる まちづくり【持続可能なまち】

基本構想

市政活動の総合的かつ計画的な取り組みの指針となり、市民・団体・事業者の地域社会における活動を促進するために策定するものです。

計画期間
令和3年度～12年度（10年間）

将来像 **いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市**

まちづくりの基本姿勢

6つの政策（取組方針）

環境と都市基盤	地域と経済	子どもと教育	文化と生涯学習	福祉と健康	行政運営
自然と都市が調和した人に優しいまち	安心して過ごせる暮らしやすいまち	心豊かにのびのびと子どもが育つまち	一人ひとりが自分らしく生きることが出来るまち	誰もがいきいきと暮らすことのできるまち	開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち
<ul style="list-style-type: none"> 豊かなみどりと水の保全と活用 環境に配慮した社会の形成 魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築 便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな育ちの実現 子育て環境の充実 生きる力の育成と学習環境の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 平和、人権、平等を尊ぶ意識の共有 自分らしく学びを楽しむまちの実現 地域における学びの活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> いきいきとした暮らしの充実 自立した暮らしの支援と実現 健康な暮らしの支援と実現 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な行財政運営 共に歩むオープンな行政の実現 選ばれるまちづくり

前期基本計画

基本構想における将来像を実現するため、6つの政策に基づき、29の施策を体系化した計画です。本市の将来像を踏まえ、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民を一人でも増やすことをめざします。（下表参照）

計画期間
令和3年度～7年度（5年間）

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
「住みやすい」と思う市民の割合	84.9%	100%
「住み続けたい」と思う市民の割合	82.4%	100%



計画書・概要版をご覧ください

企画政策課窓口、情報公開コーナーで有償頒布（3,800円）しています。閲覧は、次の場所です。
■閲覧場所等企画政策課（市役所本庁舎2階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館各館、市ホームページ



こちらからも閲覧できます



市民参加の歩み

策定に当たっては、平成30年度から令和2年度にかけて市民の皆さんから意見を聴く機会を設けてきました。

- 【主な取り組み】**
- ▷市民2,000人、学生1,400人を対象としたアンケート調査
 - ▷小・中学生、高校生、働き世代を対象にしたワークショップ
 - ▷事業者・団体等へのヒアリング
 - ▷市民懇談会、パブリックコメント

第2期

まち・ひと・しごと創生総合戦略

国全体における急速な少子高齢化が進む中で、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持するために制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく計画です。

平成27年度に第1期の総合戦略（平成27年度～令和元年度。元年度に、2年度までの計画として1年延伸）を策定し、今回は第2期（令和3年度～7年度）となります。

第2期の総合戦略では、第5次基本構想・前期基本計画と統合し、前期基本計画およびそれにひもづく個別の計画・事業と一体的に推進します。

<ul style="list-style-type: none"> 施策1 みどりと水の環境整備 施策2 循環型社会の形成 施策3 環境保全の推進 施策4 市街地の整備 施策5 住環境の整備 施策6 都市インフラの整備 施策7 交通環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 施策8 危機管理体制の構築 施策9 地域の安全・安心の向上 施策10 産業・観光の振興 施策11 都市農業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> 施策12 子どもへの育ちの支援 施策13 子育て家庭の支援 施策14 子育て・子育て環境の充実 施策15 学校教育の充実 施策16 学校環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 施策17 芸術文化の振興 施策18 国際交流・都市間交流の推進 施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重 施策20 生涯学習の振興 施策21 スポーツの振興 	<ul style="list-style-type: none"> 施策22 福祉のまちづくりの推進 施策23 高齢者の生きがいの充実 施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実 施策25 障がい者福祉の充実 施策26 健康の維持・増進 	<ul style="list-style-type: none"> 施策27 市民参加・協働の推進 施策28 積極的な情報発信 施策29 計画的な行財政運営
---	---	---	--	--	--